

組合等のための助成金です

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）

活用セミナーのご案内

宮城県中小企業団体中央会

組合をはじめとする事業主団体等が、その傘下の事業主のうち、自社で労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取り組みを実施した場合に活用できる助成金があります。

助成上限額の500万円（構成事業主10者以上の都道府県単位以上で構成する組合等は1,000万円）まで、対象経費の全額が助成されます。（※自社で労働者を雇用する事業主が3者以上の組合等から対象となるため、企業組合、協業組合等の方々はご注意ください。）

本セミナーでは、この助成金の概要や活用例をご説明するほか、個別相談の時間も設けております。皆様のご参加をお待ちしております。

- ◆ 開催日時 令和2年7月28日（火）13：30～14：30 セミナー
14：30～15：00 個別相談
- ◆ 開催場所 TKP ガーデンシティ仙台ホール 21D
仙台市青葉区中央 1-3-1 AER（アエル）21階
- ◆ 講師 宮城働き方改革推進支援センター センター長 板垣 達也 氏
- ◆ 参加料 無料
- ◆ 定員 30名（申込先着順）
※当日は、マスク着用でのご参加をお願いいたします。
- ◆ 申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、本会まで
ファックス（022-222-5557）にてお申込み下さい。
- ◆ 申込締切 令和2年7月22日（水）

<お問合せ> 宮城県中小企業団体中央会 連携推進課 佐野・手代木
TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557

◀ FAX: 022-222-5557 ▶

宮城県中小企業団体中央会 連携推進課 行

令和2年 月 日

7/28 働き方改革推進支援助成金(団体推進コース) 活用セミナー 参加申込書

組合等団体名

連絡先お電話番号

(TEL :

)

参加者名	役職等

※当日、個別相談をご希望の方は、相談内容をご記入ください。

<会場：仙台市青葉区中央 1-3-1 AER (アエル) 21階>



※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナー運営のみに利用いたします。